【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書No.1 法第27条の25第1項

東海財務局長

清水 昭八 相続人代表 清水 琴子

岐阜県大垣市鶴見町65番地

平成21年12月10日

平成21年12月11日

1

その他

清水昭八死亡による遺産分割のため

第1【発行者に関する事項】

*I=	
発行者の名称	未来工業株式会社
証券コード	7 9 3 1
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 昭八 (相続人代表 清水 琴子)
住所又は本店所在地	岐阜県大垣市鶴見町65番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和8年10月8日生(平成21年4月30日死亡)
職業	会社役員
勤務先名称	未来工業株式会社
勤務先住所	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財団法人清水みらい教育福祉基金 大澤 千緒	
電話番号	0584 - 68 - 0031	

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営安定のため長期保有していたが、平成21年4月30日の死亡による遺産相続が平成21年12月10日に整ったため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	•		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 -	Р	Q
信用取引により譲渡したことによ	R		
り控除する株券等の数	TV		
共同保有者間で引渡請求権等の権			
利が存在するものとして控除する	S		
株券等の数			
保有株券等の数(総数)	Т		
(0+P+Q-R-S)			
保有潜在株式の数	U	-	
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

2 11/33 13 11/13 113 113	
発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月10日現在)	V 25,607,086
上記提出者の	
株券等保有割合(%)	-
(T/(U+V) × 100)	
直前の報告書に記載された	47.40
株券等保有割合(%)	17.46

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年	*******	4 470 000	47.40	→ 1 目 61	hn /\	+0.4=
12月10日	普通株式	4,470,669	17.46	市場外	処分 	相続

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

- <u></u>	
個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 琴子
住所又は本店所在地	岐阜県大垣市鶴見町65番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和12年6月9日生
職業	無職
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財団法人清水みらい教育福祉基金 大澤 千緒
電話番号	0584 - 68 - 0031

(2)【保有目的】

発行会社の創業者(故清水昭八)の配偶者であり、同社株式を長期保有している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	110,206		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 110,206	Р	Q
信用取引により譲渡したことによ	l R		
り控除する株券等の数	TX		
共同保有者間で引渡請求権等の権			
利が存在するものとして控除する	S		
株券等の数			
保有株券等の数(総数)	Т		110,206
(0+P+Q-R-S)	1		110,200
保有潜在株式の数	U		
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)			-

【株券等保有割合】

E 11/35 13 PT 13 PT 2	
発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月10日現在)	V 25,607,086
上記提出者の	
株券等保有割合(%)	0.43
(T/(U+V) × 100)	
直前の報告書に記載された	0.42
株券等保有割合(%)	0.43

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項はあり					
	ません。					

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成18年9月21日に合併により110,206株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

EDINET提出書類 清水 昭八(E08522) 変更報告書(大量保有)

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

清水 琴子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	110,206		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 110,206	Р	Q
信用取引により譲渡したことによ	R		
り控除する株券等の数	T.		
共同保有者間で引渡請求権等の権			
利が存在するものとして控除する	S		
株券等の数			
保有株券等の数(総数)	T		110,206
(0+P+Q-R-S)	1		110,200
保有潜在株式の数	U		_
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)			

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月10日現在)	V 25,607,086
上記提出者の	
株券等保有割合(%)	0.43
(T/(U+V) × 100)	
直前の報告書に記載された	17.00
株券等保有割合(%)	17.89

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
清水 琴子	110,206	0.43
合計	110,206	0.43